EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627) 変更報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.22

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 三井住友信託銀行株式会社

取締役社長 橋本 勝

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

 【報告義務発生日】
 平成29年4月14日

 【提出日】
 平成29年4月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	カシオ計算機株式会社
証券コード	6952
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	橋本 勝
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売買 等)他

【事務上の連絡先】

	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務上の連絡先及び担当者名	三井住友信託銀行株式会社
	受託資産企画部 証券管理グループ 角野 英彦
電話番号	03-6256-3537

(2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,075,000		4,565,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,075,000	Р	Q 4,565,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		7,640,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年4月14日現在)	V 259,020,914
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.96

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

34,200
152,100
3,100
14,100
242,600
39,800
42,000
270,300
96,500
186,900
279,500

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月1日
代表者氏名	平木 秀樹
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス・リスク統括部 藤本 賢一
電話番号	03-6737-0505

(2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			640,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 640,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		640,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年4月14日現在)	V 259,020,914
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.27

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

代用有価証券(株・口)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

14,400

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	柴田 拓美
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

1 - 30 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 石本あずさ
電話番号	03-6447-6533

(2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			7,106,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

Е		L
F		М
G		N
0	Р	Q 7,106,500
R		
S		
T 7,106,500		
U		
	F G O R T	F G G P R S T

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年4月14日現在)	V	259,020,914
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.73

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	171,800
メリルリンチ日本証券株式会社	3,310,100
大和証券株式会社	50,000

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友信託銀行株式会社
- (2) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- (3) 日興アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,075,000		12,312,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н

					י נליאויאניאניוניו) 🗀 י
新株予約権付社債券(株)	В		-	1	
対象有価証券カバードワラント	С			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	3,075,000	Р	Q	12,312,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т				15,387,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年4月14日現在)	V	259,020,914
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.96

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	7,640,100	2.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	640,500	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	7,106,500	2.74
合計	15,387,100	5.94